# 玉野市立小中学校 適正規模 • 適正配置計画

令和7年3月

玉野市教育委員会

	目 次		
はじめに			1
第1章	計画の基本事項		
§ 1	計画の考え方	• • • •	2
§ 2	計画の目的	• • • •	2
§ 3	計画の位置付け	• • • •	2
§ 4	計画の見直し	• • • •	3
§ 5	計画中の学校の表記	• • • •	3
第2章	玉野市の小中学校の現状と課題		
§ 1	玉野市の児童生徒数の将来推計		4
(1	)これまでの児童生徒数の推移		
(2	2)今後の児童生徒数の推計		
(3	3)学校別児童生徒数及び学級数の推計		
§ 2	学校施設の現状と課題		6
(1	)学校施設の現状と課題		
(2	2)計画的な長寿命化改修の必要性		
第3章	玉野市が目指す学校教育		
§ 1	令和の日本型学校教育について	• • • •	10
§ 2	玉野市の目指す学校教育について	• • • •	11
## 4 <del>**</del>			
第4章	小中学校の再編計画		4.0
§ 1	適正規模化の必要性	• • • •	12
§ 2	再編の基本となる考え方	• • • •	12
§ 3 § 4	再編の内容 通学距離・通学時間		13 19
§ <del>4</del> § 5			22
8.0	子牧舟補のスプクユールと心が計画		22
第5章	学校再編にあたって配慮すべき事項への対応		
§ 1	児童生徒への配慮	• • • •	40
§ 2	通学への配慮	• • • •	41
§3	施設・設備面の配慮	• • • •	41
§ 4	教育予算の充実	• • • •	42
§ 5	保護者への配慮	• • • •	42
§ 6	放課後児童クラブ利用者への配慮	• • • •	42
§ 7	地域との関係の希薄化を防ぐ工夫	• • • •	42
§8	地域の拠点機能としての配慮	• • • •	43
§ 9	学校再編の進め方		43

4		
<b>关</b> 字		
<b>多</b> 写貝科		

1	児童生徒数の推計(令和7年度~令和31 年度)	• • • •	44
2	学校別児童生徒数の推計		46
3	施設維持費の推計		50
4	指定学校変更許可基準一覧		51

## はじめに

我が国の人口は平成 20 年をピークに減少を続けており、平成 27 年には 75 歳以上人口が 0 ~14 歳人口を上回るなど、少子高齢化はより顕著になっています。

この傾向は玉野市においても例外ではなく、特に児童生徒数は昭和57年度の11,575人から令和6年度では3,345人と、およそ40年間で1/3以下にまで減少しています。

住民基本台帳を基にした推計によると、令和 15 年度には、小学校 14 校中7校で複式化、中学校7校中5校で全学年単学級化することが予測されています。

学校教育では、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら児童生徒一人ひとりが資質・能力を伸ばしていくことが重要であり、そのためには一定数以上の児童生徒が在籍する学校規模が確保されることが求められています。

こうした状況を踏まえ、令和4年度に、学識経験者、保護者やコミュニティの代表者、小中学校の校長、幼稚園、保育園・認定こども園の園長、公募市民から構成される玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置し、検討委員会の委員の皆様には、児童生徒や保護者、教職員、地域住民を対象としたアンケート調査結果を参考にしながら、小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方などについて協議、検討いただきました。

教育委員会では、令和5年 12 月に検討委員会から提出された答申を基に、玉野市における望ましい学校規模や学校配置、学校規模の適正化に関する基本的な方針を決定し、具体的な学校再編の時期や手法などの基本的な考え方をまとめた玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画(以下「本計画」という。)を策定しました。

また、本計画を進めるにあたっては、検討委員会からの答申のとおり、これまでの教育環境を 見直し、魅力ある学校づくりを進めるための機会と捉え、玉野市で魅力ある質の高い教育を受け ることができる学校づくりにつなげていきたいと考えています。

## 第1章 計画の基本事項

## § 1 計画の考え方

本計画は、検討委員会からの答申に基づき、「玉野市の子どもたちにとって、より良い教育環境とするために、学校はどうあるべきか」という教育的な視点を第一に考え、学校規模と学校配置を考慮し、策定したものです。

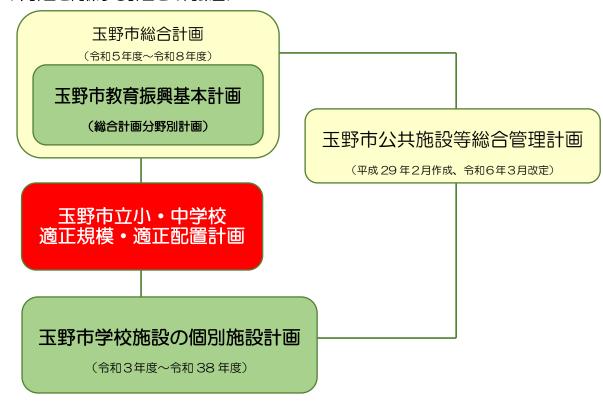
## § 2 計画の目的

本計画は、中長期的な視点をもって、学校再編を行い、新たな時代を生きる子どもたちにより良い教育環境を提供し、玉野市の教育の質を一層向上させることを目的としています。

## § 3 計画の位置付け

- (1) 「玉野市総合計画」及び「玉野市教育振興基本計画(総合計画分野別計画)」に基づいた計画とします。
- (2) 令和3年3月に策定した「玉野市学校施設の個別施設計画」については、今後の学校再編後の姿を考慮しながら、本計画に沿って見直しを図ります。

### <本計画と関係する計画との関係図>



# § 4 計画の見直し

国や岡山県における教育制度の改正や社会情勢の変化、児童生徒数の推計に大きな変動があった場合など、計画に影響を与える変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

# § 5 計画中の学校の表記

本計画に記載する学校名は、本文では正式名称(「玉野市立」は省略)を用いますが、グラフ、表、表の注釈においては、略称を用いることとします。

## <学校の名称と略称>

13 Kob Entri Complision	
学校名	略称
田井小学校	田井小
築港小学校	築港小
宇野小学校	宇野小
玉小学校	玉小
玉原小学校	玉原小
日比小学校	日比小
第二日比小学校	二日比小
山田小学校	山田小
後閑小学校	後閑小
莊内小学校	荘内小
八浜小学校	八浜小
大崎小学校	大崎小
鉾立小学校	鉾立小
胸上小学校	胸上小
宇野中学校	宇野中
玉中学校	玉中
日比中学校	日比中
山田中学校	山田中
荘内中学校	荘内中
八浜中学校	八浜中
東児中学校	東児中

## 第2章 玉野市の小中学校の現状と課題

## § 1 玉野市の児童生徒数の将来推計

## (1) これまでの児童生徒数の推移

本市における小学校の児童数は、昭和57年度の8,042人をピークに減少を続け、令和6年度においては、2,239人となっており、およそ40年間で約72%減少しています。

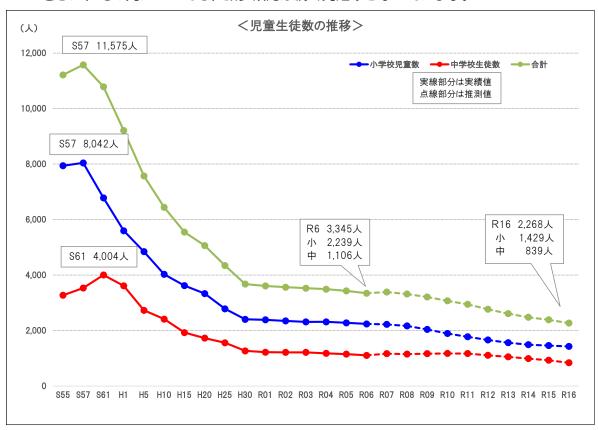
また、中学校の生徒数は、昭和61年度の4,004人をピークに減少を続け、令和6年度においては、1,106人となっており、およそ40年間で約72%減少しています。

## (2) 今後の児童生徒数の推計

平成31年及び令和6年の住民基本台帳(4月1日現在)に記載されている人口を基に、コーホート変化率法\*により、現在の小学校区ごとに将来の児童生徒数を推計しました。

令和16年度には、令和6年度からの11年間で、小学校児童数が1,429人で約36%減少、中学校生徒数が839人で約24%の減少が見込まれています。

さらに、その先についても、減少傾向は続く見込みとなっています。



※ 令和6年度までは5月1日現在の在籍児童生徒数、令和7年度以降は住民基本台帳を基に推測した数

#### ※ コーホート変化率法

2時点の変化率を用いて推計する方法。本計画では各地区の平成31年人口と令和6年人口の変化率を用い、引っ越しなどの出生以外の人口の変化を推計に反映している。出生については各地区の出生率(令和6年度15-49歳女性人口と0-4歳人口の比率)を用い、推計している。

## (3) 学校別児童生徒数及び学級数の推計

各小中学校の児童生徒数及び学級数の推計は、以下のとおりです。全体的に学校の小規模 化が進んでいくものと見込まれています。

**<小学校>** : 複式学級

										· 復工子級
₩±. 47	R	.6	R9(推	計値)	R10(推	註計值)	R11(推	生計値)	R16(推	(計値)
学校名	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
田井小	385	13	376	13	360	13	327	12	247	12
築港小	101	6	106	6	107	6	111	6	104	6
宇野小	175	7	123	6	122	6	102	6	84	6
玉小	88	6	97	6	92	6	86	6	76	6
玉原小	98	6	72	6	61	5	54	5	31	4
日比小	115	6	96	6	86	6	83	6	41	4
二日比小	97	6	86	6	72	6	63	5	37	4
荘内小	736	24	681	22	635	20	603	19	511	17
八浜小	171	6	160	6	140	6	141	6	114	6
大崎小	92	6	66	6	58	5	64	5	67	6
山田小	66	6	54	6	49	5	42	5	31	4
後閑小	18	3	16	3	18	3	18	3	21	3
鉾立小	45	5	32	4	27	3	24	3	14	3
胸上小	87	6	76	6	67	6	57	6	51	5
計	2,274	106	2,041	102	1,894	96	1,775	93	1,429	86

<sup>※</sup> 令和6年度は住民基本台帳上の児童数であり実際の在籍児童数とは異なる。

	区分	`	R6	R9(推計)	R10(推計)	R11(推計)	R16(推計)
		1~5 学級 (複式)	後閑、鉾立	後閑、鉾立	玉原、大崎、 山田、後閑、 鉾立	玉原、二日比、 大崎、山田、 後閑、鉾立	玉原、日比、 二日比、山田、 後閑、鉾立、 胸上
通常学級	小規模	6~11 学級	築港、宇野、 玉、玉原、 日比、二日比、 大崎、胸上	築港、宇野、 玉、玉原、 日比、二日比、 大崎、胸上	築港、宇野、 玉、日比、 二日比、八浜、 胸上	築港、宇野、 玉、日比、 八浜、胸上	築港、宇野、 玉、大崎、 八浜
	適正規模	12~18 学級	田井	田井	田井	田井	田井、荘内
	大規模	19 学級~	<b></b>	<b></b>	<b></b>	<b></b>	_

<sup>※</sup> 鉾立小は令和7年度以降休校であるが、存続していると仮定して表記(以降についても同様)

## **<中学校>**: 全学年単学級

学校名	R	.6	R9(推	計値)	R10(批	(計値)	R11(推	R11(推計値)		R16(推計値)	
子仪石	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
宇野中	293	9	340	10	329	10	337	10	266	9	
玉中	113	4	90	3	91	3	95	3	61	3	
日比中	107	3	99	3	104	3	103	3	50	3	
荘内中	393	12	383	11	397	11	398	11	301	9	
八浜中	133	5	140	5	133	5	122	4	88	3	
山田中	56	3	45	3	45	3	46	3	32	3	
東児中	69	3	71	3	77	3	69	3	41	3	
計	1,164	39	1,168	38	1,176	38	1,170	37	839	33	

<sup>※</sup> 令和6年度は住民基本台帳上の生徒数であり実際の在籍生徒数とは異なる。

	区分		R6	R9(推計)	R10(推計)	R11(推計)	R16(推計)
	小規模	1~3 学級 (単学級)	日比、山田東児	玉、日比、山田、東児	玉、日比、山田、東児	玉、日比、山田、東児	玉、日比、 八浜、山田、 東児
通常学級		4~11 学級	宇野、玉、八浜	宇野、荘内、八浜	宇野、荘内、八浜	宇野、荘内、八浜	宇野、荘内
拟	適正規模	12~18 学級	<b>莊</b> 内	_	_	_	_
	大規模	19~学級	_	_	_	_	_

# § 2 学校施設の現状と課題

## (1) 学校施設の現状と課題

高度経済成長期の人口の急増にあわせ、全国的に公共施設が整備されてきました。本市の学校施設は児童生徒数の増加や、老朽化した木造校舎の改築等に伴い、昭和 45 年度から昭和 61 年度までの間に建築が特に集中しています。学校施設は、普通教室棟や特別教室棟、屋内運動場(体育館)など複数の棟で構成され、建築年度や構造上の違いがあり、耐震補強や増改築の時期も様々となっています。

このような状況の下、改築、改修、維持補修に多額の経費が見込まれています。安全・安心・快適な教育環境を確保していくため、本市の人口規模や財政規模などを踏まえた学校施設の維持管理等が課題となっています。

## (2) 計画的な長寿命化改修の必要性

施設を長期間適切に使用するためには、構造体の老朽化のほかに、部分的な部位の機能低下や設備機器の老朽化等について改修や更新、利便性の向上等についても対応が必要となります。

本市の学校施設の状況については以下のとおりです。学校施設については、耐震補強工事にあわせ事後保全的な改修として、一部の学校では大規模改造工事を行っていますが、厳しい財政状況から、予防保全的な機能向上を目的とした工事は十分に実施できていない状況です。

<小中学校施設一覧> ※RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造、W:木造

<u> </u>			/ · / · · ·	<b>這、S・</b> 鉄育定	
校名	棟用途	構造	階数	面積 (㎡)	建築年月
	普通教室棟	RC	2	538	S49.3
	体育館	S	1	520	S50.2
田井小	特別教室棟	RC	3	381	S52.12
	普通教室·管理棟	RC	3	1,713	H23.8
	特別教室棟	RC	3	1,876	H25.7
	体育館	S	2	475	S45.2
築港小	普通教室棟	RC	3	1,380	H7.3
来心小	管理特別教室棟	RC	3	1,425	H7.3
	特別教室棟	RC	2	713	H7.3
	体育館	S	1	481	S41.12
宇野小	普通教室棟	RC	4	1,568	S58.3
	管理特別教室棟	RC	4	2,072	S59.2
	体育館	S	1	540	S48.2
<b>-</b> .	普通教室·特別教室棟	RC	2	1,061	H23.10
玉小	特別教室棟	RC	2	560	H23.10
	管理特別教室棟	RC	2	1,304	H24.12
	管理特別教室棟	RC	3	1,329	S51.3
	特別教室棟	RC	3	1,253	S52.2
玉原小	体育館	s	1	729	S54.2
	管理棟	RC	1	403	S52.2
	普通教室棟	RC	3	1,196	S52.2
	管理普通教室棟	RC	3	1,439	S47.3
日比小	体育館	S	1	540	S49.3
μμ/ιν	普通教室棟	RC	2	466	S57.3
	普通特別教室棟	RC	2	1,195	H25.12

校名	棟用途	構造	階数	面積 (㎡)	建築年月
	普通教室棟	RC	3	2,268	S54.3
二日比小	管理特別教室棟	RC	3	2,044	S56.3
	体育館	s	1	726	S59.2
	管理普通教室棟	RC	3	1,409	H6.3
山田小	特別教室棟	RC	3	1,118	H6.3
	体育館	s	1	727	H6.3
	管理普通教室棟	RC	2	527	S49.3
<b>※ BB 小</b>	体育館	S	1	440	S56.3
後閑小	特別教室棟	RC	2	887	H16.2
	管理普通教室棟	RC	2	787	S50.3
	管理普通特別教室棟	RC	3	1,761	S42.3
	普通特別教室棟	RC	3	1,431	S44.3
荘内小	普通教室棟	RC	2	508	S45.3
	体育館	S	1	542	S49.3
	普通特別教室棟	RC	3	1,078	S54.3
	普通教室棟	RC	3	1,272	S40.3
11 25 45	体育館	S	1	443	S46.2
八浜小	特別教室棟	RC	3	658	S56.3
	普通特別教室棟	RC	3	1,527	H10.8
	普通特別教室棟	RC	1	450	S47.3
	体育館	S	1	520	S51.2
大崎小	特別教室棟	RC	2	832	S57.2
	管理特別教室棟	RC	2	606	H11.7
	特別教室棟	RC	2	800	H13.3
	教室棟	W	1	1,144	S8.2
鉾立小	体育館	S	1	521	S54.2
	特別教室棟	RC	2	1,224	H8.2
	普通特別教室棟	RC	3	1,672	S57.3
胸上小	管理棟	RC	3	1,063	S58.3
	体育館	S	2	776	H7.2

校名	棟用途	構造	階数	面積 (㎡)	建築年月
	普通特別教室棟	RC	3	2,078	H2.3
	特別教室棟	RC	3	1,169	H3.3
宇野中	管理普通教室棟	RC	3	2,286	H4.3
	特別教室棟	RC	3	881	H5.3
	体育館	S	2	1,922	H17.7
	普通特別教室棟	RC	4	2,832	S51.4
玉中	特別教室棟	RC	3	1,022	S61.1
	体育館	S	2	1,766	H12.8
	普通教室棟	RC	3	2,607	H3.3
日比中	管理棟	RC	3	3,116	H4.3
	体育館	S	2	1,343	H6.3
	体育館	S	1	792	S52.2
ume	管理普通教室棟	RC	3	1,040	S55.3
山田中	特別教室棟	RC	3	816	S56.3
	特別教室棟	W	1	164	H31.3
	管理普通教室棟	RC	4	1,892	S57.3
推内中	管理棟	RC	1	327	S58.3
(本)中	特別教室棟	RC	4	1,920	S58.3
	体育館	S	1	828	S59.2
	体育館	S	2	866	S47.3
	普通教室棟	RC	2	577	S49.3
八浜中	管理特別教室棟	RC	2	835	S50.3
	特別教室棟	RC	2	496	S59.2
	特別教室棟	W	1	269	H29.3
	体育館	S	2	799	S46.3
<b>本</b> 旧中	管理普通特別教室棟	RC	4	2,425	S61.3
東児中	武道場	W	1	230	S32.3
	特別教室棟	W	1	183	S36.10

## 第3章 玉野市が目指す学校教育

## § 1 令和の日本型学校教育について

「令和の日本型学校教育」では、急激に変化する時代の中で、子どもたちに育むべき資質・能力として、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要とされています。

そのため、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現が不可欠です。

## <子どもたちに育むべき資質・能力>

一人一人の児童生徒が、<u>自分の良さや可能性を認識</u>するとともに、<u>あらゆる他者を価値のある存在として尊重</u>し、<u>多様な人々と協働</u>しながら様々な社会的変化を乗り越え、<u>豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる</u>ことができるようにすることが必要

学習指導要領では、教師主導の指導から子どもの主体的な学びへの転換が重要視されています。一見、解決不可能な課題に対して、子どもたちが「対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝え、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりをもって多様な人々と協働したりしていくこと」が求められます。そのためには、ある程度の集団の中で、多様な学習形態を取り入れた教育を可能にする規模が望まれます。

#### 【学習指導要領より】

教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という 観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、 人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランス良く育んでい くことを目指します。

主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点から「何を学ぶか」 だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。

- ◆「生きる力」学びの、その先へ 新しい時代を生き抜く力の育成
- ・学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、明日に、そしてそ の先の人生につながってほしい。
- これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を 見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実 現してほしい。

そして、明るい未来を共に創っていきたい。

## § 2 玉野市の目指す学校教育について

教育委員会では、国・県が策定した教育振興基本計画を踏まえ、令和5年度から令和8年度の4年間を対象期間とする「玉野市教育振興基本計画(総合計画分野別計画)」を策定しています。

この計画で掲げられている基本方針は、「希望をもって安心して子育てできるまち」、「心 豊かな人生がおくれる文化が薫るまち」となっています。

この基本方針では、「子育て環境が多様化する中、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等に対する様々なサービスの充実や環境整備、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援を行うことで、子どもも大人もみんなが希望をもって暮らせるまちの実現」と、「グローバル化、デジタル化に対応した特色のある教育や、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育を推進することで、自分の将来に夢と責任をもち、将来にわたって自己実現を目指すために必要な力を育む」という思いが込められています。

この方針に基づき、教育委員会は、様々な教育施策を推進していますが、中でも、学校教育に直接関係する施策として、次の2つの施策を重点的に取り組んでいます。

1 教育環境の充実

児童生徒の学習や成長を支える安全・安心で快適な教育環境を整備します

② 学校教育の充実と地域人材の育成郷土への誇りや愛着をもち、夢や目標をもって社会を生き抜く子どもを育みます

また、教育委員会が目指す学校教育として、次のスローガンを掲げ、取組を推進しています。

豊かな心と確かな学力を身につけ、自分の夢に向かって歩む子どもの育成 たくましく! まなんで のびるたまのっ子

- ◆中学校区一貫教育の推進による教育活動 学力向上、キャリア教育を柱に、確かな学力の定着・規範意識の醸成・適切な社会性の 育成のための系統的・計画的・継続的な教育を推進
- ◆特別支援教育・生徒指導支援の充実 インクルーシブ教育システムの理念をベースに個に応じた支援の充実や、生徒指導体制 の充実、学校・家庭・関係機関等との連携強化による教育支援体制の推進
- ◆地域とともにある学校の実現 学校運営協議会設置によるコミュニティ・スクール組織と地域学校協働本部事業の一体 的充実

## 第4章 小中学校の再編計画

## § 1 適正規模化の必要性

学校の規模は、学習面、生活面、学校運営面など様々な面で、児童生徒をはじめとする学校に関わるすべての人々に影響を与えます。

教育委員会としては、公教育の公平性・機会均等性の観点から、市内のどの学校であって も、教育水準や教育施設、設備、教員の配置などといった教育条件・教育環境について、一 定の水準を満たし、公平に提供するよう努めなければなりません。

本市では、小規模校の課題軽減のための取組として、学校ごとに様々な工夫や小小連携\*1・中中連携\*2教育の取組等を行っていますが、児童生徒の個性を発揮させ、主体性や多様性を培うためにも、教科学習はもとより、グループ学習、運動会などの学校行事といった教育環境について、ある程度の集団規模が日常的に確保されるべきであると考えます。

また、これからの学校教育は、多様性を重視した教育、協働的な学びを通し、多様な他者と関わる中で、新しい時代を生き抜くために必要な思考力・判断力・表現力・人間性等の資質・能力を育成する環境が必要です。小規模校・少人数指導の良さもありますが、特に複式学級\*3が生じるほどの過小規模校については、小規模校の良さよりも課題の方が大きくなってくると考えられます。すべての児童生徒にとって、公平で質の高い学校教育を行うためには、すべての学校が教育効果を発揮できるようにすることが必要です。このことから、学校規模の適正化が必要となります。

#### ※1 小小連携

主に小規模校における教育課題の軽減を図るため、小学校同士が連携し、年に数回、合同で授業を行う等の取組 ※2 中中連携

主に教科の専門性を高めるために中学校同士で情報共有したり、研究をしたりする取組

#### ※3 複式学級

2つ以上の学年の児童生徒を1学級に編制している学級

小学校は、2つ以上の学年の児童数の合計が16人以下の場合、一学級編制とする。ただし、1年生を含む場合は8人以下を一学級編制とする。

中学校では、8人以下は1学級編制とする。

# § 2 再編の基本となる考え方

#### (1) 教育環境の充実

学校規模の適正化の最終目標は、本市の児童生徒のために最適な教育環境を整備することに尽きます。児童生徒が公平で最適な教育を受けることができる権利を保障するため、一定規模の学習集団を確保し、教育環境の充実を図ります。

### (2) 再編の規模

小学校については、複式学級は必ず解消します。同時にできるだけクラス替えができる規模に再編を行います。中学校は、すべての教科の教員が適切に配置される規模となることを

重視した再編を行います。

学校教育を取り巻く社会情勢や将来的な児童生徒数の状況等を勘案し、中長期的な視点で 再編を行います。

### (3) 再編後の施設

再編後の校舎は、既存校舎を活用します。

統合された学校は閉校とします。

再編後に存続する学校は、新たな学校という意識が芽生えるように、新しい校名、校歌、校章などの検討を行います。

### (4) 再編にあたっての優先事項

再編計画の策定にあたっては、特に次に掲げる事項を優先して、検討します。

- ① 複式学級の解消+単学級の解消(中学校においては、1学年3学級以上)
- ② 市全体の学校の配置
- ③ 教室数
- ④ 防災上の視点
- ⑤ 再編後の学校の位置

## § 3 再編の内容

### (1) 学校数

#### <小学校>

複式学級を解消しつつ、できるだけ1学年2学級(クラス替えができる規模)を編成するため、将来的な児童数も考慮し、段階的に再編を進めていき、6校に再編します。一部の小学校では、再編後、一時的にしか1学年2学級を維持することができないため、将来的にはさらに再編が必要となる可能性がありますが、小学校の全体の配置を考慮し、当面の間は、6校を維持します。

#### <中学校>

全教科で専門の教科教員が配置される目安となる、1学年3学級を編成できるように再編します。一部の中学校では、再編後も、全学年単学級となりますが、中学校の全体の配置を考慮し、当面の間は、3校を維持します。

### (2) 再編の時期

#### <小学校>

令和10年度に山田小学校、後閑小学校、鉾立小学校を含む胸上小学校の4校を統合します。 ただし、後閑小学校については、学校運営上、著しい課題が生じる児童数となることが見 込まれる場合は、再編時期を1年早める可能性があります。 また、令和11年度に八浜小学校、大崎小学校の2校を統合します。

令和12年度に築港小学校、宇野小学校の2校を統合し、同じく令和12年度に玉小学校、 玉原小学校、日比小学校、第二日比小学校の4校を統合します。

いずれも、再編時期のおおむね2年から3年前に再編準備委員会を設立し、準備を進めていきます。

#### <中学校>

令和9年度に宇野中学校、玉中学校、日比中学校の3校を統合します。

同じく令和9年度に山田中学校、東児中学校の2校を統合します。

ただし、生徒数を注視し、学校運営上、著しい課題が生じる場合には、次の段階の再編を 検討する必要があると考えます。

また、令和15年度に荘内中学校、八浜中学校の2校を統合します。

ただし、八浜中学校の生徒数を注視し、令和15年度より前に全学年単学級となる見込みが 生じた場合は、再編時期を早める必要があると考えています。

宇野中学校、玉中学校、日比中学校については、本計画策定後、速やかに再編準備委員会を設立し、準備を進めていきます。荘内中学校、八浜中学校の再編については、再編時期のおおむね3年前から再編準備委員会を設立し、準備を進めていきます。

## (3) 再編の内容(まとめ)

# 小学校:14校 → 6校

年度	再編内容	位置
令和7年度 (2025年度)	鉾立小 <sup>※1</sup> を休校とし、胸上小へ集約する。	胸上小
令和10年度 (2028年度)	山田小、後閑小 <sup>※2、※3</sup> 、胸上小の3校を統合する。	1四 工- / )、
令和11年度 (2029年度)	八浜小と大崎小を統合する。	八浜小
A T- 10 /	築港小※4、宇野小を統合する。	宇野小
令和12年度 (2030年度)	玉小 <sup>※5</sup> 、玉原小、日比小、二日比小の4校を統合 する。	日比中 <sup>※6</sup> (施設改修)
現状維持	田井小、荘内小	_

- ※1 鉾立小は、山田小、後閑小、胸上小の3校を統合する時に閉校とする。
- ※2 後閑小については、学校運営上、著しい課題が生じる児童数となることが見込まれる場合は、再編時期を1年早める可能性がある。

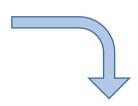
- ※3 後閑、大藪、沼(205番地から1024番地まで)の児童については、後閑小の再編後から令和15年度までの間、田井小又は山田小・後閑小・胸上小を統合した小学校のいずれかを選択できる調整区域と定め、その間の実状を精査し、改めて校区の見直しを検討する。
- ※4 築港4丁目の児童については、築港小の再編後から令和15年度までの間、田井小又は 築港小と宇野小を統合した小学校のいずれかを選択できる調整区域と定め、その間の実 状を精査し、改めて校区の見直しを検討する。
- ※5 玉1丁目、玉2丁目の児童については、玉小の再編後から令和15年度までの間、4校 統合後の小学校又は築港小と宇野小を統合した小学校のいずれかを選択できる調整区域 と定め、その間の実状を精査し、改めて校区の見直しを検討する。
- ※6 令和9年度に日比中が、宇野中と統合した後に、校舎を改修し、小学校として転用する。

# <再編後の児童数> 令和6年度の児童数

ロ 八	R	.6
区分	児童数	学級数
田井小	385	13
築港小	101	6
宇野小	175	7
玉小	88	6
玉原小	98	6
日比小	115	6
二日比小	97	6
山田小	66	6
後閑小	18	3
荘内小	736	24
八浜小	171	6
大崎小	92	6
鉾立小	45	5
胸上小	87	6
計	2,274	106
鉾立小 胸上小	45 87	1

※ 令和6年度は住民基本台帳上の児童数であり、実際の在 籍児童数とは異なる。

再編後



## 令和12年度の児童数(推計値)

区分		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
田井小	児童数	41	46	49	51	59	66	312
田开小	学級数	2	2	2	2	2	2	12
築港小、宇野小	児童数	30	35	37	33	37	38	210
采冶小、于封小	学級数	1	1	2	1	2	2	9
玉小、玉原小、	児童数	32	34	34	33	52	56	241
日比小、二日比小	学級数	1	1	1	1	2	2	8
<b>莊</b> 内小	児童数	63	81	103	95	103	130	575
社内小	学級数	2	3	3	3	3	4	18
八浜小、大崎小	児童数	25	39	22	31	35	37	189
八洪小、人呵小	学級数	1	2	1	1	1	2	8
胸上小、鉾立小、	児童数	24	13	19	25	29	24	134
山田小、後閑小	学級数	1	1	1	1	1	1	6
計	児童数	215	248	264	268	315	351	1,661
āl	学級数	8	10	10	9	11	13	61

## 令和16年度の児童数(推計値)

区分		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
田井小	児童数	39	39	41	41	41	46	247
田井小	学級数	2	2	2	2	2	2	12
宇野小、築港小	児童数	30	30	31	32	30	35	188
于野小、采冶小	学級数	1	1	1	1	1	1	6
玉小、玉原小、	児童数	28	30	30	31	32	34	185
日比小、二日比小	学級数	1	1	1	1	1	1	6
<b>莊</b> 内小	児童数	88	91	93	95	63	81	511
(本下3人)	学級数	3	3	3	3	2	3	17
八浜小、大崎小	児童数	28	28	30	31	25	39	181
八八八八八四八	学級数	1	1	1	1	1	2	7
胸上小、鉾立小、	児童数	20	20	20	20	24	13	117
山田小、後閑小	学級数	1	1	1	1	1	1	6
ē⊥	児童数	233	238	245	250	215	248	1,429
計	学級数	9	9	9	9	8	10	54

# 中学校:7校 → 3校

年度	再編内容	位置
令和9年度	宇野中、玉中、日比中を統合する。	宇野中
(2027年度)	山田中、東児中を統合する。**1	東児中
令和15年度 (2033年度)	- 荘内中、八浜中を統合する。 <sup>※2</sup>	在内中

<sup>※1 2</sup>校統合後の生徒数を注視し、必要に応じて次の段階の再編を検討する。

<sup>※2</sup> 八浜中の生徒数を注視し、令和15年度より前に全学年単学級となる見込みが生じた場合は、再編時期を早める可能性がある。

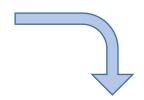
## <再編後の生徒数>

## 令和6年度生徒数

区分	R6			
区分	生徒数	学級数		
宇野中	293	9		
玉中	113	4		
日比中	107	3		
荘内中	393	12		
八浜中	133	5		
山田中	56	3		
東児中	69	3		
計	1,164	39		

※ 令和6年度は、住民基本台帳上の生徒数であり、実際の在籍生 徒数とは異なる。

再編後



## 令和9年度生徒数(推計値)

区分		1年	2年	3年	計
宇野中、玉中、日比中	生徒数	170	178	181	529
于野中、玉中、口以中   	学級数	5	5	5	15
#.0.0	生徒数	136	112	135	383
推内中	学級数	4	3	4	11
八字中	生徒数	40	43	57	140
八浜中	学級数	1	2	2	5
末旧中 小四中	生徒数	46	40	30	116
東児中、山田中	学級数	2	1	1	4
=1	生徒数	392	373	403	1,168
計	学級数	12	11	12	35

※1学級40人で試算

## 令和16年度生徒数(推計值)

区分		1年	2年	3年	計
宇野中、玉中、日比中	生徒数	121	118	138	377
于野中、玉中、口以中   	学級数	4	3	4	11
# <b></b>	生徒数	125	126	138	389
莊内中、八浜中	学級数	4	4	4	12
末旧中 小四中	生徒数	19	25	29	73
東児中、山田中	学級数	1	1	1	3
ĒΤ	生徒数	265	269	305	839
計	学級数	9	8	9	26

## § 4 通学距離 · 通学時間

## (1) 通学距離•通学時間

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担額に関する法律施行令」第4条において、適正な学校規模の条件として、「通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内」とされています。

また、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では、通学時間の考え方について、「適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について『おおむね1時間以内』を一応の目安としたうえで、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することも適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられます。」と示されています。

本市の現状では、大部分の児童生徒は上記の基準内で徒歩又は自転車で通学していますが、 一部の小学校では、基準を超えた通学距離や安全面を考慮し、バス通学を許可しています。 しかしながら、小学校の徒歩通学の基準が4km以内というのは、児童が重たい荷物をもって歩く距離としては、やや長すぎると考えています。また近年は、猛暑やゲリラ豪雨などの気象状況や、野生動物との遭遇等、登下校中の様々な課題が生じています。

一方で、子どもの体力低下が懸念されている中で、体力づくりの観点から一定の距離を歩くことは必要であると考えます。

以上のことから、徒歩又は自転車で通学する距離の目安は、下表のとおりとします。

区分	通学距離の目安		
小学校	徒歩通学範囲 原則 2km以内 おおむね2km以上の区域は、公共交通機関又は通学用バス等を利用		
中学校	徒歩(又は自転車)通学範囲 原則 6km以内 おおむね6km以上の区域は、公共交通機関又は通学用バス等を利用		

### (2) 指定学区についての考え方

各小中学校の学区は、「玉野市立小学校、中学校及び高等学校通学区域に関する規則」に 規定されています。

学区によっては、隣接する学区の学校の方が近い場合もあります。子どもがより安全に通 学できるように、引き続き、通学区域の弾力的運用により、一定の条件のもと、指定学校の 変更ができるようにします。

また、現行の指定学校変更制度について、改めて見直しを行い、教育上の影響等に留意しつつ、保護者の意向に対する十分な配慮や選択機会の拡大を図っていきます。

## <現在(令和6年度)の学区>

	小学校及び中学校区					
中学校	小学校	区域(町名)				
	田井	田井1丁目、田井2丁目、田井3丁目、田井4丁目、田井5丁目、田井6 丁目				
宇野	築港	築港1丁目、築港2丁目、築港3丁目、築港4丁目、築港5丁目、石島				
	宇野	宇野1丁目、宇野2丁目、宇野3丁目、宇野4丁目、宇野5丁目、宇野6丁目、宇野7丁目、宇野8丁目				
玉	玉	玉1丁目、玉2丁目、玉3丁目(6番、8番を除く)、玉4丁目、玉5丁目、玉 6丁目、奥玉1丁目、奥玉2丁目、奥玉3丁目				
<u> </u>	玉原	玉原1丁目、玉原2丁目、玉原3丁目、長尾(1588番地から1609番地まで)				
	日比	玉3丁目(6番、8番)、和田1丁目、和田2丁目、和田3丁目、和田4丁目、和田5丁目、和田6丁目、和田7丁目、御崎1丁目、御崎2丁目(1番から8番まで)				
日比	第二日比	御崎2丁目(9番から34番まで)、向日比1丁目、向日比2丁目、羽根崎町、明神町、深井町、日比1丁目、日比2丁目、日比3丁目、日比4丁目、日比5丁目、日比6丁目、日比7丁目、渋川1丁目、渋川2丁目、渋川3丁目、渋川4丁目				
莊内	<b></b>	東高崎、東紅陽台1丁目、東紅陽台2丁目、宇藤木、用吉、木目、小島地、広岡、滝、永井、長尾、迫間、槌ケ原				
八浜	八浜	八浜、波知、見石、東七区(300番以上)				
八洪	大崎	大崎、南七区、東七区(1番から299番まで)				
山田	後閑	後閑、大藪、沼(205番から1024番まで)				
ЩЩ	山田	山田、沼(1番から204番まで)、東野崎				
東児	胸上	西田井地、東田井地、梶岡、胸上				
不几	鉾立	上山坂、下山坂、北方、番田				

## <再編後(令和12年度)の学区>

		小学校及び中学校区
中学校	小学校	区域(町名)
	田井	田井1丁目、田井2丁目、田井3丁目、田井4丁目、田井5丁目、田井6 丁目
	築港	築港1丁目、築港2丁目、築港3丁目、築港4丁目★1、築港5丁目、石島
	宇野	宇野1丁目、宇野2丁目、宇野3丁目、宇野4丁目、宇野5丁目、宇野6丁目、宇野7丁目、宇野8丁目
宇野		玉1丁目★2、玉2丁目★2、玉3丁目(6番、8番を除く)、玉4丁目、玉5 丁目、玉6丁目、奥玉1丁目、奥玉2丁目、奥玉3丁目
玉日比	玉	玉原1丁目、玉原2丁目、玉原3丁目、長尾(1588番地から1609番地まで)
	玉原 日比 第二日比	玉3丁目(6番、8番)、和田1丁目、和田2丁目、和田3丁目、和田4丁目、和田5丁目、和田6丁目、和田7丁目、御崎1丁目、御崎2丁目(1番から8番まで)
	,	御崎2丁目(9番から34番まで)、向日比1丁目、向日比2丁目、羽根崎町、明神町、深井町、日比1丁目、日比2丁目、日比3丁目、日比4丁目、日比5丁目、日比6丁目、日比7丁目、渋川1丁目、渋川2丁目、渋川3丁目、渋川4丁目
莊内	莊内	東高崎、東紅陽台1丁目、東紅陽台2丁目、宇藤木、用吉、木目、小島地、広岡、滝、永井、長尾、迫間、槌ケ原
八浜	八浜	八浜、波知、見石、東七区(300番以上)
	大崎	大崎、南七区、東七区(1番から299番まで)
	後閑	後閑★3、大藪★3、沼(205番から1024番まで)★3
山田	山田	山田、沼(1番から204番まで)、東野崎
東児	胸上	西田井地、東田井地、梶岡、胸上
	鉾立	上山坂、下山坂、北方、番田

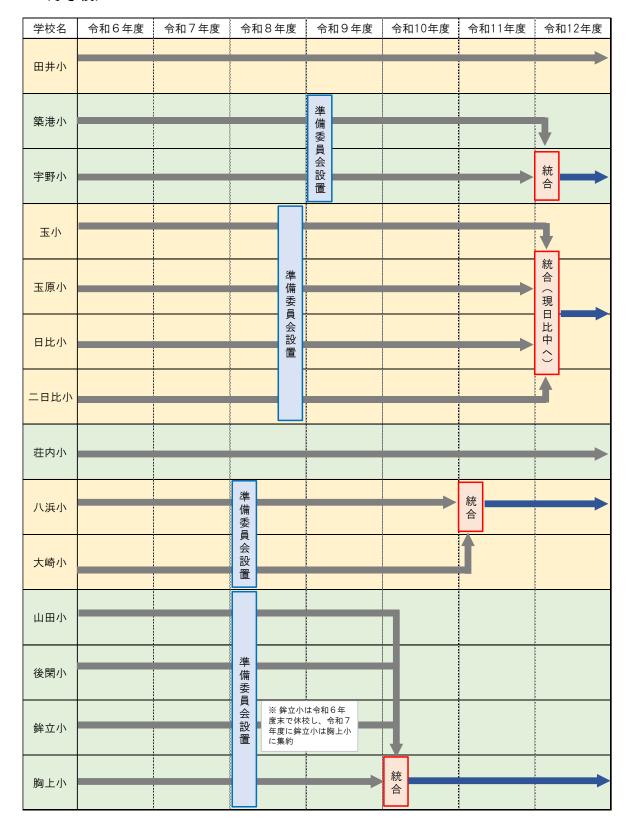
- ※ 学区名は、現在の学区と比較しやすいようにそのまま表示しています。実線で区切っている区域が一つの学区となります。新たな学校名が決定した段階で、その名称にあわせた学区名とします。
- ★1 築港4丁目の児童については、築港小の再編後から令和15年度までの間、田井小又は築港小と宇野小を統合した小学校のいずれかを選択できる調整区域と定め、その間の実状を精査し、改めて校区の見直しを検討する。
- ★2 玉1丁目、玉2丁目の児童については、玉小の再編後から令和15年度までの間、4校統合後の小学校 又は築港小と宇野小を統合した小学校のいずれかを選択できる調整区域と定め、その間の実状を精査し、 改めて校区の見直しを検討する。
- ★3 後閑、大藪、沼(205番地から1024番地まで)の児童については、後閑小の再編後から令和15年度までの間、田井小又は山田小・後閑小・胸上小を統合した小学校のいずれかを選択できる調整区域と定め、その間の実状を精査し、改めて校区の見直しを検討する。

中学校については、田井小を卒業した者は、宇野中・玉中・日比中を統合した中学校を、胸上小を卒業 した者は、山田中・東児中を統合した中学校を指定する。

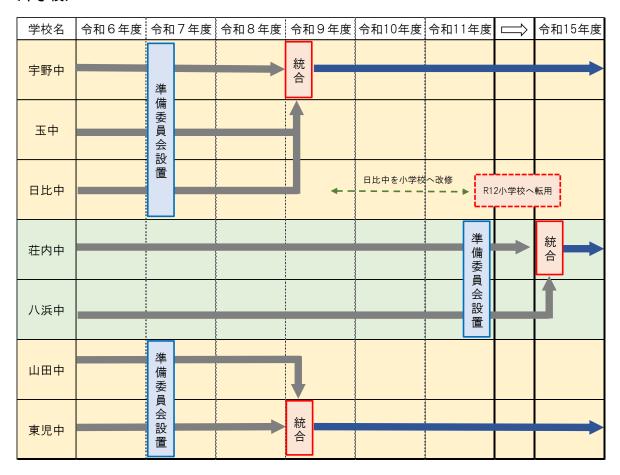
# § 5 学校再編のスケジュールと個別計画

## (1) 再編のスケジュール

## <小学校>



## <中学校>



## (2) 小学校(再編時期順)

### < No.1 山田小学校、後閑小学校、鉾立小学校、胸上小学校の再編>

◆ 山田小学校、後閑小学校、鉾立小学校、胸上小学校を統合

後閑小学校については、学校運営上、著しい課題が生じる児童数となることが見込

まれる場合は、再編時期を1年早める可能性があります。

時期:令和10年度(2028年度)

位置:胸上小学校

通学手段:徒歩、公共交通機関又は通学用バス等を活用

児童数 学級数 見込み

再編

方針

当 上 大	R	.6	R10		
学校名	児童数	学級数	児童数	学級数	
山田小	66	6	49	5	
後閑小	18	3	18	3	
鉾立小	45	5	R7 胸」	上小へ集約	
胸上小	87	6	94	6	
合計	216	20	161	14	



学年	R10				
子平	児童数	学級数			
1年	19	1			
2年	25	1			
3年	29	1			
4年	24	1			
5年	31	1			
6年	33	1			
合計	161	6			

#### ① 複式学級の解消+単学級の解消(クラス替えが可能)

山田小学校は、令和10年度には複式学級が生じる見込みであり、その後も児童数は減少傾向にあります。

後閑小学校は、令和3年度以降、完全複式学級となっており、今後もその傾向が続く見込みとなっているため、早期の再編が必要となっています。

山田小学校と後閑小学校を統合した場合、令和12年度に複式学級が生じる見込みです。 鉾立小学校については、令和6年度末に休校となり、令和7年度から胸上小学校に集約されることになっています。

鉾立小学校十胸上小学校は、令和12年度に複式学級が生じる見込みです。

また、鉾立小学校を含めた4校を統合した場合、一部の学年を除いて、1学年1学級となりますが、令和16年度までは複式学級は生じない見込みです。

## 考え方 ② 市全体の学校の配置

東部地区は、山に囲まれているため、児童の通学距離を考慮すると、この地域に小学校を少なくとも1校配置することが望ましいと考えます。

#### ③ 教室数

統合後に使用する場合、胸上小学校は必要な教室数を有していますが、山田小学校 と後閑小学校は教室数が不足しています。

### ④ 防災上の視点

※鉾立小学校は、木造校舎の耐震性能が不足

学校名	津波	高潮	高潮	土砂災害	土砂災害
子仪石	(浸水深)	(浸水深)	(浸水深最大規模)	(警戒区域)	(特別警戒区域)
山田小	0m	0m	1~3m未満	-	
胸上小	0.5~1m未満	1~3m未満	3~5m未満	_	_

参照: 玉野市防災ハザードマップ 以下同様

## ⑤ 再編後の学校の位置

再編後の地域のほぼ中心に位置しているのは、胸上小学校です。山田小学校と後閑小学校は、再編後の地域の中での位置としては、偏りがあります。

## ⑥ その他

胸上小学校は、通級指導教室を設置しています。

また、4校の再編に伴って、新しい校名・校歌・校章などを検討する場合は、鉾立地域の意見も聞きながら進めていく必要があります。



距離

	05 1 .II	
	胸上小~山田	小 1.4km 胸上小~後閑小
学校間距離	4.7km	
	胸上小~鉾立小	2.9km
	胸上小~山田小	約5分
学校間移動時間(バス)	胸上小~後閑小	約10分
	胸上小~鉾立小	約5分
	鼈頭→胸上小	3.0km
最も遠い集落からの距離	大藪→胸上小	6.0km
	相引→胸上小	5.4km
-		_

## <No.2 八浜小学校、大崎小学校の再編>

#### ◆ 八浜小学校と大崎小学校を統合

再編

令和10年度に大崎小学校は複式学級が生じる見込みとなっていますが、加配教員の確保に努め、再編後の学習に影響が生じないような体制を整えます。

方針

時期: 令和11年度(2029年度)

位置:八浜小学校

通学手段:徒歩、公共交通機関又は通学用バス等を活用

# 児童数 学級数 見込み

学校名	R	,6	R11	
子仪石	児童数	学級数	児童数	学級数
八浜小	171	6	141	6
大崎小	92	6	64	5
合計	263	12	205	11



学年	R	11
子平	児童数	学級数
1年	39	2
2年	22	1
3年	31	1
4年	35	1
5年	37	2
6年	41	2
合計	205	9

## ① 複式学級の解消+単学級の解消(クラス替えが可能)

八浜小学校は、全学年単学級となっており、令和16年度までは、複式学級は生じない見込みですが、児童数は減少傾向にあります。

大崎小学校は、令和10年度には複式学級が生じる見込みです。一時的に複式学級が生じない時期もありますが、児童数は減少傾向にあります。

八浜小学校と大崎小学校を統合した場合、一部の学年を除いて、1学年1学級となりますが、令和16年度までは複式学級は生じない見込みです。

#### ② 市全体の学校の配置

八浜地域は、2方向を山に囲まれているため、児童の通学距離を考慮すると、この 地域に小学校を少なくとも1校配置することが望ましいと考えます。

### ③ 教室数

#### 考え方

統合後に使用する場合、八浜小学校は必要な教室数を有していますが、大崎小学校は教室数が不足しています。

## ④ 防災上の視点

学校名	津波(浸水深)	高潮 (浸水深)	高潮 (浸水深最大規模)	土砂災害 (警戒区域)	土砂災害 (特別警戒区域)
八浜小	0m	0m	0.5~1m未満	該当	一部該当
大崎小	1~3m未満	0m	1~3m未満	_	_

#### ⑤ 再編後の学校の位置

八浜小学校も大崎小学校も再編後の地域の中での位置としては、やや偏りがあります。

#### ⑥ その他

なし



## <No.3 築港小学校、宇野小学校の再編>

#### ◆ 築港小学校と宇野小学校を統合

## 再編 方針

宇野小学校の複式学級が生じる時期の直前に再編するという考え方もありますが、クラス替えができる規模の環境をできるだけ早く提供するため、両校を統合します。再編後の学校の位置は、教室数や教育的な機能面を考慮し、宇野小学校が適当と考えます。再編の時期は、小学校全体の再編時期を考慮し、令和12年度とします。

時期:令和12年度(2030年度)

場所:宇野小学校

通学手段:徒歩、公共交通機関又は通学用バス等を活用

# 児童数 学級数 見込み

兴长友	R	.6	R	12
学校名	児童数	学級数	児童数	学級数
築港小	101	6	111	6
宇野小	175	7	99	6
合計	276	13	210	12



学年	R	12
<del>-                                      </del>	児童数	学級数
1年	30	1
2年	35	1
3年	37	2
4年	33	1
5年	37	2
6年	38	2
合計	210	9

## ① 複式学級の解消+単学級の解消(クラス替えが可能)

築港小学校は、令和16年度までは、複式学級は生じない見込みですが、1学級の人数が一部の学年を除いて10数人と少なく、小規模化が進んでいます。

宇野小学校は、令和16年度までは、複式学級は生じない見込みですが、全学年単学級となっています。令和16年度以降も児童数は減少傾向にあり、令和29年度に複式学級が生じる見込みとなっています。

築港小学校と宇野小学校を統合した場合、半数の学年で1学年2学級となります。

#### ② 市全体の学校の配置

市の中心地域に小学校を少なくとも1校配置することが望ましいと考えます。

#### 考え方

## ③ 教室数

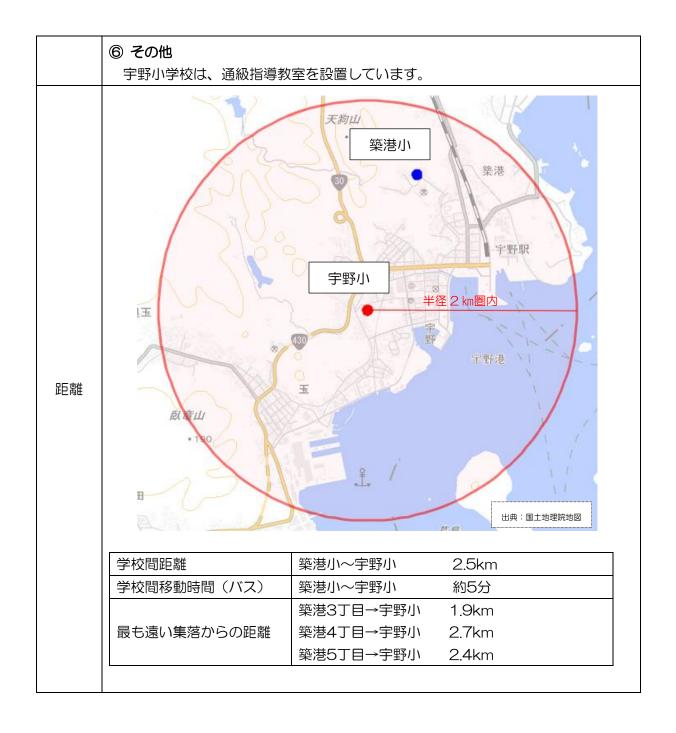
統合後に使用する場合、宇野小学校は必要な教室数を有していますが、築港小学校は教室数が不足しています。

#### ④ 防災上の視点

学校名	津波	高潮	高潮	土砂災害	土砂災害
于仅石	(浸水深)	(浸水深)	(浸水深最大規模)	(警戒区域)	(特別警戒区域)
築港小	0m	0m	0m	該当	一部該当
宇野小	0m	0m	0m	該当	

#### ⑤ 再編後の学校の位置

築港小学校も宇野小学校も再編後の地域の中での位置としては、やや偏りがあります。



## <No.4 玉小学校、玉原小学校、日比小学校、第二日比小学校の再編>

#### ◆ 玉小学校、玉原小学校、日比小学校、第二日比小学校を統合

中長期的な視点から、玉小学校、玉原小学校、日比小学校、第二日比小学校の4小学校での再編を行います。再編後の学校の位置としては、4校のうちいずれか1校を活用することを検討しましたが、どの学校を活用したとしても、一長一短あることから、中学校の再編後に日比中学校を小学校として転用して活用することとします。再編時期については、日比中学校を小学校に転用するための改修工事の着手が令和9年度以降からとなり、設計及び工事に一定期間を要するため、令和12年度とします。

# 再編 方針

玉原小学校は令和10年度に、第二日比小学校は令和11年度に複式学級が生じる見込みとなっていますが、加配教員の確保に努め、再編後の学習に影響が生じないような体制を整えます。

時期:令和12年度(2030年度) 位置:現日比中学校(施設改修)

通学手段:徒歩、公共交通機関又は通学用バス等を活用

児童数 学級数 見込み

当 共 友	R	,6	R12	
学校名	児童数	学級数	児童数	学級数
玉小	88	6	81	6
玉原小	98	6	46	4
日比小	115	6	61	6
二日比小	97	6	53	5
合計	398	24	241	21



当左	R12		
学年	児童数	学級数	
1年	32	1	
2年	34	1	
3年	34	1	
4年	33	1	
5年	52	2	
6年	56	2	
合計	241	8	

#### ① 複式学級の解消+単学級の解消(クラス替えが可能)

玉小学校は、全学年単学級となっており、令和16年度までは複式学級が生じない 見込みですが、1学級の人数が10数人と少なく、小規模化が進んでいます。

玉原小学校は、全学年単学級となっており、令和10年度に複式学級が生じる見込みです。

日比小学校は、全学年単学級となっており、令和14年度から複式学級が生じる見込みです。

## 考え方

第二日比小学校は、全学年単学級となっており、令和11年度に複式学級が生じる 見込みです。

#### ▶玉小学校と玉原小学校を統合した場合

1学年1学級にしかならずクラス替えができる規模にはなりません。また、令和 16年度には、1学級の人数が10数人まで減少し、再び学校再編が必要な規模となる 見込みとなっています。

#### ▶日比小学校と第二日比小学校を統合した場合

1 学年 1 学級にしかならずクラス替えができる規模にはなりません。また、令和

16年度には、1クラスの人数が10数人まで減少し、再び学校再編が必要な規模となる見込みとなっています。

▶玉小学校、玉原小学校、日比小学校、第二日比小学校の4校を統合した場合 高学年は1学年2学級となり、クラス替えができる規模となります。低学年につい ては、1学年1学級にしかなりませんが、1学級の人数が30人~35人となります。 また、令和16年度には、全学単学級となる見込みなっており、1学級の人数は、25 人~30人となる見込みです。

#### ② 市全体の学校の配置

市の南部地域に小学校を少なくとも1校配置することが適当と考えます。

#### ③ 教室数

統合後に使用する場合、玉原小学校、日比小学校、第二日比小学校は必要な教室数を有していますが、玉小学校は教室数が不足しています。

#### ④ 防災上の視点

学校名	津波	高潮	高潮	土砂災害	土砂災害
于汉石	(浸水深)	(浸水深)	(浸水深最大規模)	(警戒区域)	(特別警戒区域)
玉小	0m	0m	0.3m未満	該当	_
玉原小	0m	0m	0m	-	_
日比小	0m	0m	0m	該当	_
二日比小	1~3m未満	1~3m未満	3~5m未満	ı	_
日比中	0m	0m	0m	該当	一部該当

#### ⑤ 再編後の学校の位置

どの小学校も再編後の地域の中での位置としては、偏りがあります。日比中学校については、再編後の地域のほぼ中心に位置しています。

### ⑥ その他

なし



## (3) 中学校(再編時期順)

## <No.1 宇野中学校、玉中学校、日比中学校の再編>

#### ◆ 宇野中学校、玉中学校、日比中学校を統合

再編 方針 玉中学校は2学年で単学級、日比中学校は全学年単学級となっているため、早期 に再編が必要であることから、再編の時期は令和9年度とします。

時期:令和9年度(2027年度)

位置:宇野中学校

通学手段:徒歩、自転車、公共交通機関又は通学用バス等を活用

生徒数 学級数 見込み

74++ <i>t</i> 2	R6		R9	
学校名	生徒数	学級数	生徒数	学級数
宇野中	293	9	340	10
玉中	113	4	90	3
日比中	107	3	99	3
合計	513	16	529	16



学年	R9		
	生徒数	学級数	
1年	170	5	
2年	178	5	
3年	181	5	
合計	529	15	

#### ① 複式学級の解消+単学級の解消(1学年3学級以上)

宇野中学校は、小規模校に分類されるものの1学年3学級以上あります。

玉中学校は、令和7年度には、全学年単学級となる見込みとなっており、今後も小規模化が進んでいきます。

日比中学校は、既に全学年単学級となっており、今後も小規模化が進んでいきます。

玉中学校と日比中学校を統合した場合、1学年2学級にしかならず、令和15年度には、一部の学年では1学年1学級となる見込みとなっています。

#### ② 市全体の学校の配置

市の中心部から南部地域に中学校を少なくとも1校配置することが望ましいと考えます。

## 考え方

#### ③ 教室数

統合後に使用する場合、宇野中学校、日比中学校は必要な教室数を有していますが、玉中学校は教室数が不足しています。

## ④ 防災上の視点

学校名	津波	高潮	高潮	土砂災害	土砂災害
	(浸水深)	(浸水深)	(浸水深最大規模)	(警戒区域)	(特別警戒区域)
宇野中	0.5~1m未満	1~3m未満	1~3m未満	_	_
玉中	0m	0m	0m	該当	一部該当
日比中	0m	0m	0m	該当	一部該当

#### ⑤ 再編後の学校の位置

再編後の地域のほぼ中心に位置しているのは、宇野中学校です。

#### ⑥ その他

なし



#### <No.2 山田中学校、東児中学校の再編>

#### ◆ 山田中学校と東児中学校を統合

山田中学校と東児中学校を統合した場合、1学年3学級以上にはなりませんが、中学校全体の配置を考慮し、山田中学校、東児中学校の2校での再編を行います。山田中学校、東児中学校において、既に全学年単学級となっており、早期に再編が必要であることから、再編の時期は、令和9年度とします。再編後の学校の位置は、防災面(津波)を考慮して、東児中学校とします。

# 再編 方針

しかしながら、中長期的な視点でみると、令和17年度には、今の山田中学校と 同程度の規模となる見込みであることから、次の段階の再編を検討する必要があ ると考えます。

時期: 令和9年度(2027年度)

位置:東児中学校

通学手段:徒歩、自転車、公共交通機関又は通学用バス等を活用する。

## 生徒数 学級数 見込み

学校名	R	6	R	.9
子权石	生徒数	学級数	生徒数	学級数
山田中	56	3	45	3
東児中	69	3	71	3
合計	125	6	116	6



学年	R	.9
<del>7</del> #	生徒数	学級数
1年	46	2
2年	40	1
3年	30	1
合計	116	4

#### ① 複式学級の解消+単学級の解消(1学年3学級以上)

山田中学校は、全学年単学級となっており、生徒数が年々減少し、小規模化が進んでいます。

東児中学校は、全学年単学級となっており、生徒数が年々減少し、小規模化が進んでいます。

#### ② 市全体の学校の配置

市の東部地域に中学校を少なくとも1校配置することが適当と考えます。

#### ③ 教室数

#### 考え方

統合後に使用する場合、どちらの中学校も必要な教室数を有しています。

#### ④ 防災上の視点

学校名	津波	高潮	高潮	土砂災害	土砂災害
子权石	(浸水深)	(浸水深)	(浸水深最大規模)	(警戒区域)	(特別警戒区域)
山田中	0.3m~0.5未満	0m	1~3m未満	_	_
東児中	0m	0m	0m	該当	一部該当

#### ⑤ 再編後の学校の位置

どちらの学校も再編後の地域の中での位置としては、偏りがあります。

#### ⑥ その他

なし



#### <No.3 柱内中学校、八浜中学校の再編>

#### ◆ 荘内中学校と八浜中学校を統合

# 再編 方針

八浜中学校の隣接中学校は、宇野中学校や荘内中学校がありますが、中学校の全体の配置を考慮し、荘内中学校と統合します。統合の時期としては、八浜中学校の規模が全学年単学級になるタイミングである令和15年度に統合します。ただし、八浜中学校の生徒数を注視し、令和15年度より前に全学年単級となる見込みが生じた場合は、再編時期を早める必要があると考えます。

時期:令和15年度(2033年度)

位置:荘内中学校

通学手段:徒歩、自転車、公共交通機関又は通学用バス等を活用

生徒数 学級数 見込み

学校名	R	,6	R	15
子仪石	生徒数	学級数	生徒数	学級数
莊内中	393	12	328	10
八浜中	133	5	103	3
合計	526	17	431	13



学年	R	15
<del>-                                      </del>	生徒数	学級数
1年	126	4
2年	138	4
3年	167	5
合計	431	13

#### ① 複式学級の解消+単学級の解消(1学年3学級以上)

荘内中学校は、1学年4学級あり、適正規模校に分類されます。 八浜中学校は、生徒数が減少傾向にあり、令和15年度には、全学年単学級となる 見込みです。

#### ② 市全体の学校の配置

市の西北地域に中学校を少なくとも1校配置することが適当と考えます。

#### ③ 教室数

統合後に使用する場合、どちらの中学校も教室数が不足しています。

#### 考え方

#### ④ 防災上の視点

学校名	津波(浸水深)	高潮 (浸水深)	高潮 (浸水深最大規模)	土砂災害 (警戒区域)	土砂災害 (特別警戒区域)
<b></b>	0m	0m	0m	一	一
八浜中	1~3m未満	0m	1~3m未満	-	_

#### ⑤ 再編後の学校の位置

どちらの学校も再編後の地域の中での位置としては、偏りがあります。

#### ⑥ その他

荘内中学校は、通級指導教室を設置しています。



#### 第5章 学校再編にあたって配慮すべき事項への対応

本計画に基づく学校再編によって、一定の集団規模が確保できることにより、より良い教育環境が得られるという反面、児童生徒の環境が大きく変わること等への配慮が必要となります。また、保護者や地域住民をはじめ、多くの関係者に様々な影響を及ぼすことを踏まえ、学校、保護者、地域等と連携し、不安や負担の軽減に努める必要があります。

#### § 1 児童生徒への配慮

学校再編に伴い、児童生徒の環境が大きく変化することから、子どもたちの不安を理解し、取り除いていくことが必要です。新たな学校生活に早期になじめるよう、次のような取組を行います。

#### (1) 子どもたちへの理解と心のケア

- ① 学校再編により、新しくできるようになること、友だちが増えることなどの楽しみを広げるとともに、不安解消に努めます。
- ② アンケートの実施等により、子どもたちの様子や心情等の把握に努め、心のケアにつなげます。
- ③ 子どもたちが相談しやすい体制づくりを行います。

#### (2) 学校間の交流

- ① 再編前から学校間の合同授業や行事等の交流事業を計画的に実施し、児童生徒の環境の変化による不安等の軽減を図ります。
- ② 学校再編に先立って、学習規律や生活規律等に関するルール、生徒指導の方針・基準等について学校間で調整し、再編前から統一したルールで学校生活が送れるよう努めます。

#### (3) 教員配置

学校を再編した場合、以前いた学校の先生を再編後の学校に配置し、顔なじみの先生がいることにより安心感が得られるよう教員の配置に配慮します。また、必要に応じて、加配教員や支援員の配置を行います。

#### (4) 特別支援教育への対応

- ① 学校再編により、特別支援学級も集約されることになります。教員の配置を含め、個々の特性に寄り添った対応が図れるよう環境を整えます。
- ② 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しては、「個別の教育支援計画」等を確実に引き継ぎ、再編等の前後で一貫した支援等を行えるようきめ細やかに配慮します。

#### § 2 通学への配慮

学校再編に伴い、通学時間が長くなったり、通学方法が変わったりすることは、子どもたちにとって大きな不安・負担につながります。子どもたちが少しでも安全・安心に通うことができるよう次のような取組を行います。

#### (1) 通学路の安全確保

- ① 通学路の変更に伴う危険箇所の再点検を行い、通学の安全対策に努めます。
- ② 地域と連携し、再編後の新しい学区全体で児童生徒の登下校の安全確保に努めます。
- ③ 必要に応じて、歩道の整備やスクールゾーンの再設定、カーブミラー、街灯、横断歩道、信号機等の設置を道路管理者や警察署等に対し働きかけます。
- ④ 通学用バスの運行にあたっては、自宅から停留所までの距離、停留所の数、1 便あたりの所要時間等を考慮し、安全性を確保します。
- ⑤ 通学用バス運行地域については、バス乗降車管理システム等の導入を検討し、児童生徒の登下校における保護者の不安軽減に努めます。

#### (2) 遠距離通学者に対する通学支援

- ① 再編後の指定学校へ遠距離通学をする児童生徒については、学校長の許可を受け、公共 交通機関や通学用バス等を利用する場合は、指定学校変更制度を適用した児童生徒を除い て、原則として保護者へ経費負担は求めません。
- ② 新たに遠距離通学となる地域の児童生徒については、再編前に遠距離通学の試行を実施し、不安の解消や課題の把握に努めます。
- ③ 再編以前から公共交通機関を利用している児童の経費負担については、再編後に新たに公共交通機関や通学用バス等を利用する児童生徒と同様の基準を適用します。

#### (3) 通学区域の弾力的運用(指定学校変更制度)

通学区域の弾力的運用(指定学校変更制度)について、見直しを行い、教育上の影響等に留意しつつ、児童生徒や保護者の意向に対する配慮や選択機会の拡大を図っていきます。

#### § 3 施設・設備面の配慮

学校再編に伴い、再編後の学校における学習内容、学習形態、施設の老朽化に応じた施設整備を検討します。

#### § 4 教育予算の充実

児童生徒が安全安心な学校生活を送れることができるよう、施設の適切な維持管理を行うことはもとより、バリアフリー化、ICT機器の整備など新しい時代の学びを支える創造的な教育環境の整備に努めます。

#### § 5 保護者への配慮

- ① 学校再編に伴う情報については、可能な限り早期に保護者への情報提供を行います。
- ② 再編に先立って、学校行事等において、保護者同士の交流ができるようにします。また、 PTAなどにも働きかけます。
- ③ 再編に伴い、制服や体操服、教材等の新たな物品等の購入については、保護者への経済的負担に配慮し、再編前の学校で使用していた物を活用できるようにし、新たな物品等の購入を強要することがないよう、保護者負担の軽減に配慮します。

#### § 6 放課後児童クラブ利用者への配慮

放課後児童クラブは、子どもたちの安全性の確保の観点から、小学校施設内又は隣接地での設置を基本としています。学校再編に伴い、今までのクラブから再編後の小学校施設内又は隣接地内のクラブへの移動を余儀なくされます。そのため、再編後に通う学校が遠方になることにより、保護者の勤務先からの迎えの時間に支障が生じるほか、新たな課題が想定されるため、担当課に対し、随時対応を検討するよう働きかけます。

### § 7 地域との関係の希薄化を防ぐ工夫

- ① 再編に伴い、地域から学校がなくなることにより、学校や児童生徒と地域との関係が希薄化しないように、各地区の行事と連携した学校行事を計画するなど、地域と連携して地域に 密着した学校運営に取り組むよう学校に働きかけます。
- ② 学校運営協議会委員については、再編前の各地区からバランス良く委嘱するなどの配慮を行います。
- ③ 再編に伴い閉校となる学校の歴史の継承に努めます。

#### § 8 地域の拠点機能としての配慮

学校は、児童生徒への教育的機能が第一ですが、コミュニティ活動や地域活動を支える中心的な施設としての機能も担っていることから、跡地の利活用については、早期に検討を始める必要があると考えています。

学校の跡地の利活用については、地域の意向に配慮したうえで、総合計画におけるまちづくりの将来都市像や市の重要施策との整合性に留意し、公の施設としての転用を検討し、公共的な団体等による事業や、民間の独創性、専門性や企画力を生かし、地域の活性化につながる活用を検討します。

なお、活用策が決まるまでの間は、引き続き地域での利用ができるよう配慮します。

#### § 9 学校再編の進め方

- ① 本市の子どもたちにとって最適な教育環境の整備を着実に進めるため、新しい枠組みの学校区ごとに再編準備委員会を設置し、学校や行政だけで進めるのではなく、保護者や地域住民と意見交換を行いながら進めます。
- ② 再編に関する情報は原則公開し、準備段階での検討過程を透明化し、再編の進捗状況が把握できるようにします。
- ③ 再編については、「新しい学校が誕生し、新しい学校文化を創造する」という理念のもと 進めます。
- ④ 再編準備においては、大きな方向性は大人が責任をもって決め、細かいことは子どもの意見も取り入れながら決定します。児童生徒も積極的に新しい学校生活の準備に参画できるよう配慮し、主体性を育てる絶好の機会にします。
- ⑤ 再編前の各学校の歴史と伝統、文化を大切にすることを意識しながら進めます。
- ⑥ 本計画は、保護者や地域と具体的な協議を進めるためのスタートラインと位置付け、各地域に赴いて説明を行い、学校再編の必要性について、対象地域の学校の保護者や対象地域の方と協議を行いながら、計画を進めていきます。

## 参考資料

#### 児童生徒数の推計(令和7年度~令和31年度) 1

<現状>		数字上段:児童生徒数	₽:児童≤	t 往徒数	数字下段		学級数	… 加	学年  学級		:複式学級										*)	(単位 上段	上段:人、下段:学級)	2: 学級)	
	R6	R7	R8	R9 F	R10	R11	R12	R13	R14 F	R15 R1	16 R1	17 R1	8 R1	9 R20	0 R21	1 R22	2 R23	3 R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
\\ # E	385	388	382	376	360	327	312	287	269	257 2	247 2	235 2	231 22	226 222	L	218 210	10 206	6 201	197	19	186	18	17	176	172
. [. ]	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12		10	8	7	9	9	9	9	9	9	9
<b>筑</b> 珠小	101	110	104	106	107	=======================================	Ξ	106	105	104	104	97	86	95 9	63	91	8 98	86 83	8 82	8	77	78	77	19	75
₩.	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9 9	9 9	9	9	9	9	9	9
小量寸	175	154	140	123	122	102	66	86	93	91	84	87		81			71 6	67 64	19	22	54	21	49	47	45
. [.] #	7	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	3 6	9	9	9	2	5	4
<del>+</del>	88	91	97	97	92	98	8	9/	72	75	9/	80					75 7		9	9		9	64	62	09
1	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
小月土	86	92	82	72	61	54	46	39	36	34	31	27	24	24 2	24 2	24 2	24 2	22 20	18	16	12	12	12	12	12
. f W. \( \frac{1}{2} \)	9	9	9	9	5	5	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3 3	3	3	3	3	3	3
- <del>-</del> ±	115	113	107	96	98	83	-01	20	47	44	41	39	36	33 3	30 2	27 2	29 2	27 25	5 23	21	19	17	16	15	14
1,771	9	9	9	9	9	9	9	9	5	5	4	4	4	3	3	3	4	3 3	3 3	3	3	3	3	3	3
- ±	97	91	94	98	72	63	53	51	39	38	37	31	30	30 2	29 2	28 2	21 1	9 18	3 18	18	18	17	16	15	14
	9	9	9	9	9	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	က
井内小	736	7	722	681	635	603	2/2	540	530	526	511 5	519 5	544 53	33 523		513 512	12 504	4 492	480	46	466	45	448	438	429
4±	24	24	23	22	20	19	18	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	3 18	18	18	18	18	17	16
( ) 洪 ( )	171	163	164	160	140	141	125	120	113	109	114	116 1	20 11	116 11	113 11	110 11	111	1 107	102	66	103	66	96	93	88
. [, )	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9 9	9	9	9	9	9	9
- 1 4	92	80	71	99	28	64	64	63	65	99	29	99	64 6	61 5	59	57 e	64 6	62   59	99   6	2	22	52	49	46	43
	9	9	9	9	5	5	2	2	5	9	9	9	9	9	9	9	9	9 9	9 9	5	9	9	5	5	4
	99	65	62	54	49	42	35	34	30	30	31	33	34	32 3	30 2	28 2	28 2	26 25	5 24	24	24	24	24	23	22
H	9	9	9	9	2	വ	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3 3	3	3	က	3	3	က
後間小	18	15	19	16	18	- 8	21	23	22	22	21	16			12	1	12 1	2 12	12	_	Ξ	=	10	6	∞
<u> </u>	3	က	က	က	3	3	4	4	ဇ	3	3	က	3	3	3	3	3	3	3 3	3	3	3	3	3	က
雑サル	45	46	40	32	27	24	21	- 8	14	13	14	13		13 1	2	2	2 1	2 12	12	-	10	10	10	10	<b>о</b>
1	2	വ	4	4	က	က	3	3	3	3	က	က			က	3	3	3			3	3	က	3	က
图	87	84	78	9/	67	57	57	55	22	51	21	45	37	36 3	36	36	34 3	32 30	28	26	24	22	20	18	16
	9	9	9	9	9	9	2	2	2	4 }	2	4	4 }	4 }	4	4	4}	3	3 3	3	3	3	3	3	3

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15   F	R16 F	R17   F	R18   F	R19   R.	R20   R	R21   R.	R22   R23	3 R24	4 R25	5 R26	6 R27	7 R28	3 R29	9 R30	R31
出組	293	l		340	329	l	321	323	1 ' '	284	266		l	225 2		<u></u>	208 2	_	97 1	_	I —	-		171	161
F F	6	6	10	10	10	10	10	10	6	တ	6	တ	∞	۰.	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
H	113	101	88	06	91	98	96	92	87	73	61	53	54	55	99	26				48		7			44 42
F 4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	107		-		104	103	113	103	91	63	20	45	44	41	38	35							23		
i I	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		3	3
中日日	393	399	381	383	397	398	353	334	324	328	301	279	247	240 2	252 3	280 2	276 2	269 20	266 2	263 2	261 2	55 249		245 2	241 237
1.E. J.T.	12	12	11	11	11	11	10	10	10	10	6	6	8	8	8	9	6	9	9	9	9	9	9	9	8
日出い	133	144	147	140	133	122	123	110	113	103	88	92	98	96	89	92	97	94	93	91	06	8 06	88	85	81 79
1 3//3 /	5	2	9	2	2	4	2	4	4	3	3	က	3	3	3	3	3	က	က	3	က	3	က	3	3
######################################	99		38			46	39	35	35	31	32	25	25	25	27	27		24			20	18		7	17 18
H H	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		3	3	3		3	3	3
中四甲	69	62	9	71	77	69	61	53	49	47	41	32	31	30	33	27			21				20	∞	9
	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※R7以降は、R1、R6の住民基本台帳のデータを基にコーホート変化率法により人口の推移を推計した。 ※R6は4月1日の住民基本台帳のデータによる。

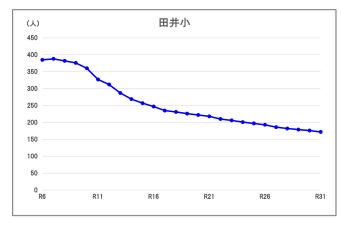
<再繙後>	٨	数字上	数字上段:児童生徒数	生徒数	数字下	下段:学級数	級数	*!!	:1学年1学級		₩┡	~	r	۰	-	۰	×	ŀ	-	۰	h	Į,	* I		ダ・人、下校
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17   F	R18 R	R19 R2	R20 R	R21 R	R22   R	R23 R	R24 R25	25 R26	6 R27		R28	R28   R29	R28 R29 R30
# #	385	388	382	376	360	327	312	287	269	257	247	235	231	226 2	222	218 2	210 2	206	201 1	197 19	193 18	186	18	182 17	182 179 176
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	8	7	9	9	9	9		9	9 9
筑洪小	101	110	104	106	107	111										***************************************			************	***************************************	***************************************				
. C.₽.	9	9	9	9	9	9									H								8		
小個市	175	154	140	123	122	102	-210	204	198	195	188	184		176 1	170	164 1	1 2 1	153	147 1	143 13	138 13	31 12		1	12
	7	9	9	9	9	6	6	8	7	7	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		9	9 9
1/ ±	88	91	97	16	95	98								***************************************				*********	************						
1	9	9	9	9	9	9						-		-	-	-		-	-	-	_	-		_	
小鱼土	86	92	85	72	61	54		無 ※	4万日位	校を小ご	現日比中学校多小学校へ転用	田							**********						
	9	9	9	9	2	2		100		· ·	f								_			-			
- - - -	115	113	107	96	98	83	-241	216	194	191	185	177	171	166 1	159	152	149	141	134 1	128 12	122 110	5 11	2		108
I	9	9	9	9	9	9	8	7	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		9
17 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	16	91	94	98	72	63											**********		**********		•••••				
	9	9	9	9	9	5																	-		
七日廿	736	731	722	681	632	603	2/2	240	530	526	511	519	544	533 E	523	513 5	512	504	492 4	480 46	468 46	466 458		44	448 438
4T L 3.7 .	24	24	23	22	20	19	18	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	8	ľ	18
八年八	1/1	16	164	160	140	-205	189	183	178	175	181	182	184	177	172	167 1	178 1	173	166 1	58 18	52 18	158 15	-	14	145
	9	9	9	9	9	6	8	7	7	7	7	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		9
一雪十	92	80	71	99	28											•••••									
r faux	9	9	9	9	5										_										
十田二	99	65	62	54														********							
i	9	9	9	9											-			-							
※問小	18	15	19	16												*********			~~~~						
	3	3	3	3																	-		t		
金サル	45																**********	*******	*********		*********				
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5																	-					┢		
图下八	87	87 - 130	118	108	-161	141	134	130	121	116	117	107	6	63	06	88	98	82	79	1 9/	74 6	9 69	67	9	64
֝֟֝֝֟֝֝֟֝֝֟֝֝֟֝֟֝	Ü	œ.	S	7	G	œ	G	S	Ğ	G	G	Ü	G	œ	S	G	Ü	œ	G	Ü	20	9	9		9

R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17 R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R3 293 311 327 <b>F</b> 529 524 535 530 518 467 420 377 349 336 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237	中十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	-	<del></del>		五	-	日日日		中共分		<del></del>	- H	中山車	
R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17 R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 1 327 F529 524 535 530 518 467 420 377 349 336 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237	293	6	113	4	107	3	393	12	133	5	26	3	69	က
R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17 R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 1	311	6	101	3	104	3	399	12	144	5	44	3	62	က
R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17 R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 529 524 535 530 518 467 420 377 349 336 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237	327	10	88	3	102	3	381	11	147	9	38	3	67	33
R11   R12   R13   R14   R15   R16   R17   R18   R19   R20   R21   R22   R23   R24   R25   R26   R27   R28   R29   R   535   530   518   467   420   377   349   336   321   309   305   292   284   274   265   257   250   244   237	2	15				]	383	11	140	5			-116	4
1 R12 R13 R14 R15 R16 R17 R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 35 530 518 467 420 377 349 336 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237	524	15					397	11	133	5	-		122	4
R12 R13 R14 R15 R16 R17 R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 530 518 467 420 377 349 336 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237	535	15					398	11	122	4			115	4
R13 R14 R15 R16 R17 R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 518 467 420 377 349 336 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237		15					353	10	12	5			-	3
R15 R16 R17 R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 420 377 349 336 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237	218	15					334	10	110	4			∞	3
R16 R17 R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 377 349 336 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237		14			*******		324	10	113	4			8	က
R17 R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 349 336 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237	420	12					324 - 431	13					78	3
R18 R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 336 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237	377	11					389	12					73	က
R19 R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 321 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237	349	6					371	1					22	3
R20 R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 309 305 292 284 274 265 257 250 244 237	336	6					333	10					Ľζ	3
305 292 824 274 265 257 250 244 237	321	6					336	10	*************				Ľζ	33
R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 292 284 274 265 257 250 244 237	309	6					341	11					09	က
R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 284 274 265 257 250 244 237		6				-	375	12	***********	-			54	က
R24 R25 R26 R27 R28 R29 R 274 265 257 250 244 237		6			**********		373	12					49	3
R25 R26 R27 R28 R29 R 265 257 250 244 237		6					363	11	*********				47	က
R26 R27 R28 R29 R 257 250 244 237		6					359	10			**********	-	44	က
R27 R28 R29 R 250 244 237		6				-	354	6					43	က
R28 R29 R 244 237		6			*********		351	6				-	41	3
R29 R		6		-			345	6	***************************************			-	39	က
~	244	8					337	6				-	37	က
ا کت	237	7					330	6					35	က
R30 228	228	9			**********		322	6					33	က
R31	219	9					316	6					33	က

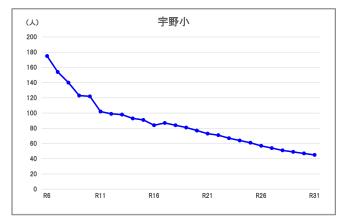
※R7以降は、R1、R6の住民基本台帳のデータを基にコーホート変化率法により人口の推移を推計した。

## 2 学校別児童生徒数の推計

#### (1) 宇野中学校区



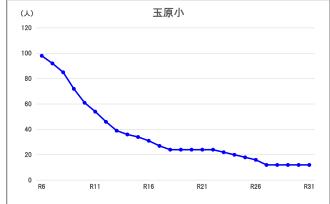


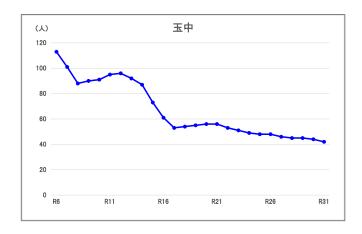




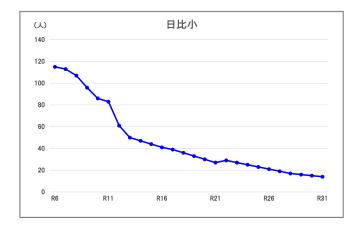
#### (2) 玉中学校区

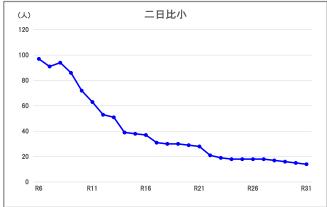


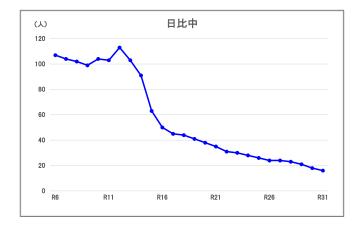




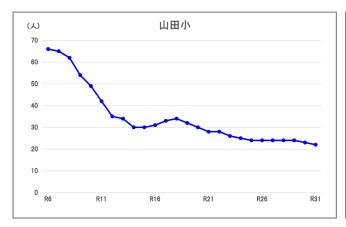
## (3) 日比中学校区



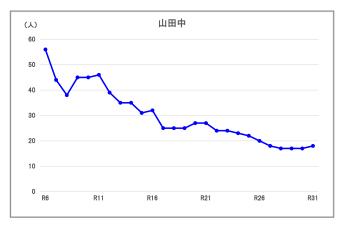




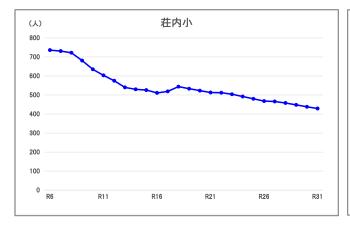
## (4) 山田中学校区







#### (5) 莊内中学校区





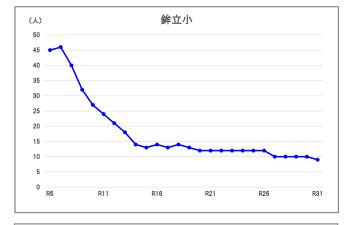
## (6) 八浜中学校区



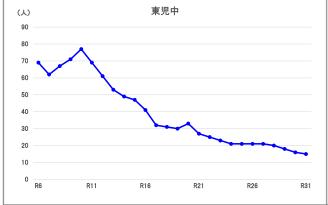




## (7) 東児中学校区







#### 3 施設維持費の推計

「玉野市学校施設の個別施設計画」(令和3年3月 玉野市教育委員会)の作成に使用した 文部科学省のエクセルソフトを用いて、次の条件のもと試算した。

#### ≪試算条件≫

- ・小学校、中学校のみを対象とする。(「玉野市学校施設の個別施設計画」の推計には、幼稚 園、高等学校が含まれているため、比較する場合は注意が必要)
- ・学校施設の維持・更新は、「玉野市学校施設の個別施設計画」に定義する長寿命化型の手法(改築周期80年、長寿命化改良周期40年、大規模改造周期20年)とする。
- 統合を想定する学校施設は、竣工からの経過年数によらず、大規模改造や長寿命化改良、 改築を実施しない。
- ・ 再編時の増築や改築を実施しない。
- ・ 光熱水費、委託費は、令和2年度に要した経費をベースに統合後の児童生徒数から各校ごとに推定する。 将来的な児童生徒数の減少等は加味しない。

	学校数 (校)	対象建物 (棟)	維持費 <sup>※1</sup> (億円/年)	光熱水·委託費 <sup>※2</sup> (億円/年)
令和6年度	21	83	9.3	0.80
再編後 (令和11年度)	9	36	4.6	0.48
差	Δ12	△47	$\triangle 4.7$	△0.32

※1:今後40年間にかかる改築、改修、修繕、光熱水費、委託料等を推計し、1年あたりに換算したもの

※2:維持費の内数

## 4 指定学校変更許可基準一覧

R 6. 4. 1現在

	変更生由	対象(申請期間)	内容の説明	添付書類	自力通学	毎年申請
		〇全員 (随時)	①学年の途中で他の学校区へ転居し、学期・学年末まで在籍 校への通学を希望する場合			
1	転居		②学年の途中で他の学校区へ転居することになったが在籍 する学校に卒業までの期間、引き続き通学を希望している 場合	○保護承諾書	0	
		○全員 (随時:但し新入学 小学生は、前年度の 8/1 以降)	③年度途中に転居することが確定している場合	○注宅売買契約書、 賃貸借契約書の写 し等転居予定のわ かるもの		
2	身体的理由	○全員 (随時:但し新入学 小学生は、前年度の 8/1 以降)	①継続的な加寮等によって指定学校への就学が困難な場合	〇医師の診断書等 (身体の状況が確認 できるもの)		0
3	保護者の就労	○小学生 (随時:但し新入 学小学生は、前年度の 8/1 以降)	①保護者の就労によって、帰宅後に保護者が不在のため、親 族宅等から通学する場合	○保護承諾 ※変更理由欄に勤 務先を記入	0	0
4	いじめ 不登校	○全員 (X連寺)	①いじめの回避又は不登校の回復を目的とする場合			0
5	通学距離	○新入学小学生 (前年度の8/1~9末) ○転入学小学生 (転入学時)	①新入学児童で、自宅又は預かり先からの通学距離が指定学校よりも短い学校へ通いたい場合	○通学距離届出書 ○保護系書	0	
6	部活動	○新入学中学生 (前年度の 8/1 ~ 12/28) ○転入学中学生 (転入学時)	①新入学生徒で指定学校に希望する部活動がない場合 ②新入学生徒で指定学校に希望する部活動はあるが活動に 十分な部員数が見込めない場合	○入部警約書 (就学希望校長の署 名が必要)	0	
7	卒業・卒園 した園	〇新入学小学生 (前年度の8/1~9末)	①新入学児童で卒業・卒園した幼稚園・保育園・こども園が 学区内にある小学校へ入学したい場合	〇保護承諾書	0	
8	卒業した 小学校	〇新入学中学生 (前年度の8/1~9末)	①新入学生徒で、卒業した小学校が学区内にある中学校へ入 学したい場合		0	
9	集団教育	〇全員 (随時: 但し新入学 小学生は、前年度の 8/1 以降)	①学年複数学級での集団教育を希望する場合			
10	その他	〇全員 (随時:但し新入学 小学生は、前年度の 8/1 以降)	①特別な事情によって、居住地に住民登録をすることができない場合	(現住所地での居住 がわかる証明)	<u>~~~</u>	0
			②兄弟姉妹が指定学校を変更しており同一の学校 に入学したい場合 ③その他教育上配慮が必要と認められる場合	のすでに許可された兄 の内容により適宜判断		汞